

ヤングケアラー支援に係る実態調査票【スクールソーシャルワーカー】

調査へのご協力をお願い

「ヤングケアラー」とは、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指します。

＜こんな人がヤングケアラーです（イメージ）＞



（ 出典 一般社団法人日本ケアラー連盟 ）

- ◎ヤングケアラーの方には様々な負担があるにも関わらず、社会的に十分理解されているとは言えず、悩みを抱えたまま生活している方も少なくありません。
- ◎道ではこのようなことを踏まえ、ヤングケアラーの方々を支援していくための施策を検討することにしました。
- ◎施策の検討に当たっては、できるかぎり皆様の実態やご意見を反映させたいと考え、この度道内のスクールソーシャルワーカーの方を対象に実態調査を行うこととしました。ぜひ調査へのご協力をお願いします。
- ◎原則、各問においては、特別な記載がない限り調査票記入時点の状況を記載いただくとともに、該当番号・項目を選択又は記述での回答をお願いします。

調査方法

次の URL にアクセスし、アンケートフォームに直接回答を入力してください。

令和3年8月27日（金）までに入力をお願いします。

- 公開 URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=5PIPLOz3>
- 短縮 URL <https://www.harp.lg.jp/5PIPLOz3>
- QR コード



注意事項

- ◎ 同じ人が2回以上回答しないよう、十分注意してください。
- ◎ 本調査は、60分間通信がない（操作がない）場合、自動的にタイムアウトとなり、それまで入力した内容が破棄されます。ご記入にお時間がかかる場合は、一時保存をご利用ください。

【入力した内容の一時保存と入力の再開について】

- ・画面下部にある、一時保存のボタンをクリックしてください。
- ・メールアドレスとパスワードの入力を求められますので、ご自身のメールアドレス（パソコンまたは携帯電話）と、ご自身で決めたパスワードを入力してください。
- ・指定したアドレスに、新たなURLが記載されたメールが届きます。
- ・新たなURLを開き、パスワードを入力することで、調査を再開することができます。

この調査に関するお知らせ

- ◎ 調査は無記名で行います。回答は自由です。回答しなくても貴職に不利益は全くありません。
- ◎ 答えにくい質問は、答えなくても構いません。無理のない範囲で回答してください。
- ◎ 集計はデータを統計的に処理して行いますので、個人が特定されることはありません。
- ◎ 集計結果は道のホームページなどで公表します。調査結果は今後のヤングケアラー支援施策のために活かしてまいります。

（お問い合わせ先）

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 児童相談係担当

電話：011-204-5237

メール：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

（本調査票のうち、学校の体制等に関するお問い合わせ先）

北海道教育庁学校教育局 生徒指導・学校安全課 生徒指導（問題行動等）係

電話：011-204-5887

メール：seitoidou.anzen@pref.hokkaido.lg.jp

※ 回答いただく調査の内容は下記のとおりです。

実際には、パソコン上から Web で回答いただきます。

こちらは見本用の調査票であり、実際の Web 上のレイアウトとは一部異なるところがありますので、あらかじめご承知願います。

A. 基本情報

問 1 貴職の配置先をお教えてください。(あてはまる番号 1 つを選択)

1. 北海道
2. 市町村

問 2 貴職の配置形態をお教えてください。(あてはまる番号 1 つを選択)

1. 派遣型
2. 巡回型
3. 単独校配置型
4. 拠点校配置型
5. その他 ⇒ ()

B. ヤングケアラーについてお伺いします。

問 3 (1) 令和 2 年度以降、「ヤングケアラー」と思われる子どもとして対応を行ったケースはありますか。

1. ある
2. ない

問 3 (2) 問 3 (1) で「1. ある」と回答した方にお伺いします。対応した(対応中も含む) ケースは何件ですか。

() 件

問 4 問 3 (1) で「1. ある」と回答した方にお伺いします。

(1) ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。(あてはまる番号すべてを選択)

1. 障がいや病気のある家族に代わり、家事(買い物、料理、洗濯、掃除など)をしている
2. 大人の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている
3. 大人の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている
4. 目を離せない家族の見守りや声掛けをしている
5. 家族の通訳(日本語や手話など)をしている
6. 家計を支えるために、アルバイト等をしている
7. アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している
8. 病気の家族の看病をしている(たんの吸引や経管栄養の管理等、医療的ケアを含む)

- 9. 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 10. 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている
- 11. 精神的に不安定な親のケアをしている
- 12. 障がいや病気の家族の世話や介護のことをいつも気にかけている
- 13. その他 ()

(2) ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に学校以外の外部（役所、要保護児童対策地域協議会など）の支援につないだケースはありますか。（あてはまる番号すべてを選択）

- 1. 要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある →問4（3）-1へ
- 2. 要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある →問4（3）-2へ
- 3. 外部の支援にはつないでいない→問4（4）へ

(3) (2) で「1. 要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」、又は「2. 要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」と回答した方にお伺いします。それぞれの該当する直近のケースについて、1件ずつ（複数の場合は任意）お教えてください。

(3) -1 1. 要保護児童対策地域協議会に通告したケース

性別（1つを選択）	1. 女性	2. 男性	3. その他
学年（1つを選択）	1. 中学（ ）年		2. 高校（ ）年
学校生活の状況 （あてはまる番号すべてを選択）	1. 学校を休みがちである 2. 遅刻や早退が多い 3. 保健室で過ごしていることが多い 4. 精神的な不安定さがある 5. 身だしなみが整っていない 6. 学力が低下している 7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い 8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い 9. 学校に必要なものを用意してもらえない 10.部活を途中でやめてしまった 11.修学旅行や宿泊行事等を欠席する 12.諸納金が遅れる、未払い 13.居眠りが多い 14.非常に疲れている様子がある 15.その他（ ）		
家族構成 （あてはまる番号すべてを選択）	1. 母親	2. 父親	3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい 6. その他（ ）
家庭でのケアの状況を把握しているか （あてはまる番号すべてを選択）	①家庭でのケアの状況を把握しているか → はい・いいえ		
	②「はい」の場合、ケアの具体的な内容		
	a) ケアを必要としている人		b) ケアを必要としている人の状況
	1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい		1. 高齢（65歳以上） 2. 幼い 3. 要介護（介護が必要な状態） 4. 認知症 5. 身体障がい

	6. その他 ()	6. 知的障がい 7. 発達障がい 8. 精神疾患 (疑い含む) 9. 依存症 (疑い含む) 10. 8、9 以外の病気やけが 11. その他 () 12. わからない
	c) ケアの内容 1. 家事 (食事の準備や掃除、洗濯) 2. きょうだいの世話や保育所等への送迎など 3. 身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など) 4. 外出の付き添い (買い物、散歩など) 5. 通院の付き添い 6. 感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手や遊び相手になるなど) 7. 見守り 8. 通訳 (日本語や手話など) 9. 金銭管理 10. 薬の管理 11. 医療的ケア (たんの吸引や経管栄養の管理など) 12. 家計のサポート (家計を支えるためにアルバイトや労働をするなど) 13. その他 () 14. わからない	
ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ		
この世帯がどのような機関とつながっていたか	1. 医療機関や訪問医療 2. 福祉サービス 3. その他 () 4. わからない	
SSW が直接連携した機関 (つないだ機関)	1. 市区町村教育委員会 2. 市区町村の福祉部門 (3を除く) 3. 市区町村の保健部門 4. 市区町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門 5. 教育支援センター (適応指導教室) 6. フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設 7. 児童相談所 8. 民生委員 9. 医療機関 10. 警察や刑事司法関係機関 11. その他 ()	
要保護児童対策地域協議会への通告ルート	1. 市区町村教育委員会経由 2. 学校から直接連絡 3. その他 ()	
学校で行った支援 (要対協との連携も含めて)		

(6) ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じることはどのようなことですか。
具体的にお答えください。

問5 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。(あてはまる番号すべてを選択)

1. 子ども自身がヤングケアラーについて知ること
2. 教職員がヤングケアラーについて知ること
3. 学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること
4. SSW や SC などの専門職の配置が充実すること
5. 子どもが教員に相談しやすい関係をつくること
6. ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること
7. 学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること
8. 学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること
9. ヤングケアラーを支援する NPO などの団体が増えること
10. 福祉と教育の連携を進めること

(具体的に：)

11. その他 ()

12. 特にない

問6 ヤングケアラーへの支援に関して自由にご意見をお書きください。

★道では、**2021年9月ごろ**に、スクールソーシャルワーカーの取り組みについてヒアリングを予定しています。ヒアリングにご協力いただける場合はお名前を記載してください。別途ご連絡させていただきます。

配置先	市町村名または北海道（本調査票で回答を選択した配置先）を記載してください。
お名前	

連絡先	電話 : メールアドレス :
-----	-------------------

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。